

# 矢作川流域圏懇談会通信

R3 山部会編 vol. 2



発行日：令和3年10月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第60回山部会WGを開催しました！

10月1日(金)、第60回山部会WGを、新型コロナウイルス予防対策を徹底した上で恵那市にて開催しました。今回のWGは、4つのテーマの活動進捗報告、名古屋大学の高野教授による「森林を破壊して進行する太陽光発電の現状」の話題提供等について話し合いました。

日時：令和3年10月1日(金) 13:30~17:00

場所：恵那市消防防災センター 3階研修室

参加者：32名(内オンライン参加10名) ※事務局を含む



## ◆主な会議内容

### 1. 山部部会の活動・出発点の共有



座長・事務局より、矢作川流域圏懇談会が設立された背景や経緯、山・川・海の3部会の役割と流域の視点、山部会のテーマが決まった経緯、4つの地域(根羽・恵那・豊田・岡崎)を回るWGの主旨等について説明がありました。

### 2. 4つのテーマの活動進捗等の報告



#### (1) 流域圏担い手づくり事例集

- ・今年度から事例集作成を再開させる。10年誌作成の過程で、流域の課題を解決するためには、都市住民を巻き込むことが必要であることがわかった。その先進事例的なプロジェクトを対象として取材を行い、レポートを作成していく。取材対象は、森と子どもミライ会議、都市の木質化プロジェクト、旭木の駅プロジェクトとする。
- ・10年誌の編集委員が中心となって、「流域圏懇談会 次の10年ミライ会議」を8月に発足した。流域圏懇談会の今後の活動について、次世代へつないでいくことを勘案しながら、さまざまな提案を行っていきたい。

#### (2) 山村ミーティング

- ・7月26日に矢作川水源の山づくりガイドブック策定会議を岡崎森林組合で行った。山仕事で感じる疑問や不条理について、課題解決のために必要な技術や知見、制度をガイドブックにまとめていく。
- ・次回会議は豊田で行う。豊田森林組合と協議し、現場で何を解決していけばよいのかを明確にしていきたい。

#### (3) 森づくりガイドライン

- ・矢作川流域の市と村の間伐面積の実績データを整理し、経年をグラフで示した。豊田市と根羽村では皆伐が増えていくことから、今後は、この統計に加えて皆伐面積のデータも整理していくことを検討したい。

#### (4) 木づかいガイドライン

- ・子どもたちに根羽の林業を伝えるための資料として「森の民のこどもたち」(NPO法人 矢作川源流の森ねば)を作成した。「木を育てる」「木で作る」「木とくらす」「木と共に生きる」の 카테고리で、森の育成から木材の生産、暮らしの中での木の活用などを解説した。
- ・「森のようちえん」という活動が世界で広がっており、日本でも各地で取組が進められている。森のようちえん的な活動により、移住者が増え、定住促進につながっているところもある。矢作川流域独自の森のようちえんの構想を推進することにより、将来、森を守る担い手づくりに結び付く可能性もある。
- ・森林環境譲与税の使途について、国の政策視点でも、環境教育や木育などの原体験を与えていくことの重要性が認められている。

### 3. 話題提供 森林を破壊して進行する太陽光発電



名古屋大学大学院環境学研究科教授 高野雅夫氏により、「森林を破壊して進行する太陽光発電 恵那市飯地町の現場からの報告」をテーマに話題提供いただきました。主な内容を以下に記します。

- ・太陽光発電が全国で森林を破壊して造られている。豊田市でも70haの太陽光発電所が森林を伐採して建設された。2012年にFITが施行され、爆発的に太陽光発電が普及した。
- ・FITはドイツの制度を輸入したものだ。ドイツでは森林に設置される太陽光発電はないが、日本の法律は売電のところを制度化したもので、設置に関する規制は森林法や農地法など個別法しかない。
- ・太陽光発電による森林伐採は、景観や生物多様性への影響、土砂災害や濁水の発生など様々な問題が発生している。
- ・恵那市飯地町に建設された太陽光発電では、集水域をすべてパネルで覆っているため、下流域の濁水被害、豪雨時の出水被害が発生しており、大きな問題となっている。飯地町では、他に10箇所の太陽光発電が計画されており、環境への影響、災害発生が危惧される。
- ・太陽光発電による森林破壊を防ぐため、①森林での開発を規制できないか ②土砂災害警戒区域の上流での開発が規制できないか ③地元住民や隣接地住民の同意が必須とできないか などの課題があげられる。

## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●流域圏担い手づくり事例集

- ・ ミライ会議のテーマや落としどころなどはいかがですか？(今村)
  - ▶ これから検討していく。話題に取り上げたいことなどあれば提案してほしい。(洲崎)
- ・ 矢作川流域圏懇談会を通じて、上流域の木が下流域で広がっていく展開を考えている。(今村)
  - ▶ 今回紹介しているのは、豊田と名古屋、岡崎と名古屋の交流。いろんな形でコラボできればと思う。(洲崎)
  - ▶ 木を使うだけではなく、人と人との交流ができることが重要と思う。(蔵治)
- ・ どういう形で進めていくかはミライ会議などで協議していく。取材者募集もやっていくので協力をお願いする。(洲崎)

### ●山村ミーティング

- ・ いろんな森林組合の方と現場で話しができるのはよいと思う。会議室に入るとあまり意見が出ないので、現地で話すほうがよいと感じた。テーマを検討し、テーマを出すようにしていければよいと思う。(今村)

### ●森づくりガイドライン

- ・ 製材品については受注が多くなっている。外材が入ってこなくなっており、素材市場でも買えなくなっている。今まで3~4haの皆伐だったが、来年あたりから10haくらいの皆伐を予定している。(今村)
- ・ それぞれの市村での間伐必要見込みのような数値をグラフに入れるとわかりやすい。(野田・浅田)
  - ▶ 豊田市と岡崎市は間伐計画の数値がある。恵那市・平谷村・根羽村についてはわからない。(蔵治)
  - ▶ 根羽村では、市町村森林整備計画と経営計画の数値がある。また、要間伐林分を森林簿で管理している。(今村)
- ・ 幸田町には森林組合がないので、どこまで切ればよいのかなど見当がつかない。(清水)
  - ▶ 森林組合のない市町村は日本にはたくさんあり、愛知県であると、尾張地方の市町村には森林組合がない。幸田町の森林の権限は幸田町役場にある。あるいは、愛知県西三河事務所に相談窓口があると思う。(蔵治)

### ●木づかいガイドライン

- ・ 時代の流れとして、田舎の価値が上がってきている。田舎暮らしの主流化。矢作川の森や山には恵みの価値がある。セカンドハウスを持ったり、森のようちえんで子供を体験させるとかという機会は増えてきていると思う。(浅田)
- ・ 森林環境教育、森のようちえんなど木育活動に恵那市も今年度から取り組み始めた。(佐藤)
- ・ ドイツでは、森林教育センターや裸足公園など子供が学ぶ場が多く設定されている。森林教育センターでは、子供だけでなく、母親にも知ってもらうということにも力を入れている。(城田)

### ●話題提供：森林を破壊して進行する太陽光発電

- ・ 出水については明らかに想定できると思うが、計画段階でのチェックはなかったのか？(今村)
  - ▶ 開発許可が出された時点で調整池が計画されていたが、それを全部なくしてしまっている。造るまでの説明会は何度もあったが、工事が始まってしまうと住民への説明はなく、全く違ったものができてしまった。(瀬藤)
- ・ 疑問なのは、完成した時に、竣工検査とかの形で行政が技術基準に適合しているかを確認するはずだが。(浅田)
  - ▶ 経済産業省は、売電する権利を認めるだけであって、FITとは関係のないところは検査しないとのこと。(高野)
  - ▶ 県が開発許可を出したのなら、許可したものについて検査を行い、もし違っていたら指導をするはず。(小島)
  - ▶ 県が許可を出しているのに、たぶん途中で設計変更があったのかと思う。(高野)
- ・ これまでの林地開発の体験から言うと、良心的でない業者は開発の隙間を突いてくることもある。(沖)
- ・ 熱海の土石流災害から、指導という行政処分の実効性がないということかもしれない。(蔵治)
- ・ 森林は二酸化炭素を吸収するということだが、太陽光発電は、今後どこに造るのが適切か。(清水)
  - ▶ 日本の急峻な地形の中では、国内に適地はあまりないと思う。太陽光発電は、もうこれ以上やらないというのが正解ではないかと思う。やるのであれば、高速道路に並べるとか、ビルの屋根に付けるなど。(高野)
- ・ これは流域の問題にしないと進まないと思う。マスコミに訴える、流域の人たちに知ってもらうなど。(野田)
- ・ 監視体制を作れるとよいかと思う。ネットワークを作り、常に監視できる体制など。(洲崎)
- ・ 国内では皆伐がものすごい勢いで進んでいる地域があり、土砂災害警戒区域の直上流での皆伐のケースもある。(蔵治)
  - ▶ 「皆伐ガイドライン」のようなものを考えていかないといけないかも。(丹羽)



### 今後のスケジュール(予定)

次回の山部会ワーキング・フィールドワークは、11月5日(金)・6日(土)豊田市にて開催します。

### ◆お問合せ◆

#### 矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 佐藤、専門官 竹下、技官 木村  
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8129

\*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所 調査課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

